

## 新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引の構成（たたき台）

### 【たたき台整理の趣旨】

基準モデル、総務省方式改訂モデルともに、連結に関する作成手順等が制度研究会報告書、実務研究会報告書、Q & A等に分かれて記載されているため、再掲を含めて整理統合し、「実務手引」として取りまとめることを目的とする。また、理解を促進するために必要に応じて例示を設ける。

### 【地方公共団体からの課題ききとり・とりまとめ】

- 連結財務諸表における作成要領・手法
  - 報告書の解説
  - 科目対応表の充実
  - 組替作業、相殺消去作業の手順と具体的例示
  - 連結対象法人の会計基準が異なることによる資産債務の再評価の範囲、手順の明確化
  
- 連結財務諸表作成上の課題
  - 法非適の公営企業の財務書類作成のための手順を明示し、ワークシートを提供すべき
  - LG-WAN データベースのうち、項目名の明示がなく数値だけの部分がある
  
- 連結対象法人の基準の再整理
  
- 連結財務諸表作成に関する Q&A の充実
  - 作成作業が進むにつれ、より具体的な質問が寄せられるようになっており、連結財務諸表作成にかかる Q&A を順次充実すべき

## 【構成たたき台】

### 1. 新地方公会計モデル共通論点

(1) 連結の範囲：連結対象範囲について再確認。

- ・ 連結試案、制度研究会報告書、実務研究会報告書のそれぞれの記載を整理
- ・ 特に質問が多いのが、社会福祉法人（社会福祉協議会など）をどこまで連結に含めるのか、一体となって行政サービスを提供している主体をどこまで範囲に含めるかという点。基本的には、出資・出捐を行っているということである点がベースになることを強調する必要がある。

(2) 連結決算日

制度研究会報告書第 265 段落、266 段落のとおり。

3月31日が連結決算日。連結対象法人の決算日が3月31日と異なる場合、仮決算を行うことを原則とするが、差異が3か月を超えない場合は連結対象法人の決算を基礎として連結可能

(3) 連結資金収支計算書における資金の範囲

制度研究会報告書第 72 段、第 99 段、実務研究会報告書第 505 段を整理。

(4) 連結作業手順

連結対象会計・法人・団体の会計処理方法の原則統一方法も含め、実務研究会報告書第 117 段落、120 段落～124 段落、第 484 段落などを整理。連結精算表や連結内訳表の作成方法も明示。

(5) 組替・連結修正・相殺消去等

実務研究会報告書第 118 段落、第 490 段落～第 532 段落

- ・ 組替手順の解説
- ・ 連結修正の解説
- ・ 相殺消去の解説
- ・ 出納整理期間中の現金の受払い等の調整（実務研究会報告書第 534 段ほか）
- ・ 相殺消去等から除くことができる取引の明示（実務研究会報告書第 119、533 段落）

(6) 一部事務組合及び広域連合等の連結作業に効率的な体制づくり

一部事務組合及び広域連合等の連結作業には構成団体間での按分を行い、会計ごとに各構成団体の持分割合となる負担割合を決定することとされているが、その作業を効率的にすすめるための体制について県等の役割も踏まえ提案。

(7) 参考スケジュール

各団体において事情があるため詳細なスケジュールを示すのは難しいが、おおまかなスケジュール感を示す。

## 2. 新地方公会計モデルの個別論点

### (1) 基準モデル（※別添資料2-2参照）

- 連結対象団体種別ごとの組替表の提示とそれに対する解説を加える。
- のれん（連結調整勘定）や少数株主持分など連結固有の考え方について、必要に応じて数値例を用いながら解説を加えるとともに、仕訳の提示を行う。
- 一部事務組合や広域連合が改訂モデルで作成している場合の対応方法についても検討したい。

### (2) 総務省方式改訂モデル

- 普通会計と同様に決算統計などの既存資料を活用した作成方法が基本であるため、決算統計の表行列番号を明示するなど、科目対応表をより詳細にした手順を示す必要があるのではないか。
- ただし、決算統計が存在する会計すべてを対象にしたそれぞれの手順書の作成には相当程度の時間を要すると見込まれること、決算統計の様式が類似する会計も少なくないことから、連結財務書類の作成に早期に取り掛かってもらうために、まず全団体の3分の1以上の市町村で存在すると想定される600事業以上の公営事業会計を対象にしてはどうか。これにより、中小規模の市町村が保有する会計はほぼ網羅できると想定される。
  - 法適用公営企業：水道、病院
  - 法非適用公営企業：簡易水道、下水道（集落排水含む）、介護サービス
  - 保険等3事業：国民健康保険、老人保健、介護保険
- 法非適用公営企業のうち、特に事業数が多く、建設改良費の積上げと減価償却費の作業に時間を要すると考えられる簡易水道、下水道（集落排水含む）については、普通会計と同様の作業用ワークシートの提供を検討してはどうか。
- 地方三公社、地方独立行政法人、第三セクター等については、それぞれの法人ごとの会計基準は存在するものの、各法人で設定されている勘定科目等に幅がある（統一した科目が使用されていない）ケースが多いため、科目対応表で例示したもの以上に詳細に説明することは不可能ではないか。
- 一部事務組合・広域連合については、普通会計もしくは公営事業会計に準じた歳入歳出決算書、決算統計を作成しているため、それらを使用することにより作成できるのではないか。
- ただし、退職手当組合（退職手当の支給事務を行っている総合事務組合を含む）

については、通常の一部事務組合・広域連合とは性質や内容が大幅に異なるため、別途の手順書の提示が必要ではないか。

### 3. 新任事務担当者向け用語解説

連結基準、組替・連結修正・相殺消去、科目対応表、出納整理期間中の現金の受払い等の調整 等

以 上